

令和3年度第2回地域医療構想調整会議結果概要について

参考資料1

		横浜	川崎	相模原	三浦半島	湘南東部	湘南西部	県央	県西
共通議題（報告のみ）		R3.12.6（月）19時～ 開催方法：対面	R3.12.9（木）19時～ 開催方法：対面	書面	書面	書面	書面	R3.12.10（金）18時～ 開催方法：Web	書面
1	医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要について	【主な意見】 ○利用される患者・家族が在宅医療とはどういうものかを理解するための事業が全く見えない。そういったところにも費用を使うべき（横浜）							
2	病床整備事前協議の状況について	○特に意見なし							
3	令和3年度基準病床数の見直し検討について	○特に意見なし							
<b>地域の個別議題</b>									
4	【横浜】 書面協議結果を踏まえた、具体的な対応案について（病床整備事前協議関係）	事務局案を了承							
		【主な意見】 ○議論を深めるため、事前に資料を共有して意見を募る、又は事後に改めて意見を集めるといった工夫が必要ではないか。							
5	【横浜】 横浜はじめ病院のコロナ専門病院としての再開について	報告事項							
		【主な意見】 ○（新規陽性者の発生状況）小床状態が続く現状は、横浜市全域は大変不効率な医療体制を維持していると思う。しばらくは、はじめ病院が横浜市の軽症から中等症1までの患者を集約的に診ることで、他の病院は少し違った医療展開ができるのではないかと。○1日当たりの看護師報酬が高いと聞く。（報酬の多寡で）中小病院から人材が流出してしまう可能性があるため、十分に注意してほしい。							
6	【川崎】 川崎北部地域における新たな救命救急センターの必要性について	意見書提出を了承 文案は会長一任							
		○三次救急には概ね応需できており、むしろ二次救急が不足している印象であり、現状では救命救急センターの新規指定は不要である〔多数意見〕。 （新百合ヶ丘総合病院は）もう少し実績を積んでいくべき。 ○今後の救急医療需要への対応や新興感染症等の有事の際を踏まえれば、一定程度の必要性も認められる。 ○（聖マリは）将来的に高度救命救急センターを志向している。なった際には（新百合が）ローカルな救命救急センターという位置付けがあってもよい。							
7	【相模原、県央】 「2025年に向けた対応方針」の更新について	報告事項							
		【主な意見（相模原）】 ○2025年に向けた対応方針は、コロナ禍以前に策定されたものであり、現在の状況は当時の想定とは大きく異なる。また、新興感染症等への対応が、令和6（2024）年度を始期とする第8次計画に位置付けられる予定であり、コロナ禍において顕在化した新たな課題を整理する必要がある。これらのことから、県内の病院が地域医療構想や対応方針の策定に対してどのような考えを持っているのか、県下一斉に確認することも必要と考える。 【主な意見（県央）】 ○（協議案件について）仕切り直して議論することが必要ではないか。 ○県央地区では、回復期は一定充足している印象であり、むしろ慢性期が足りないと感じる。							
8	【県央】 ・県央地区における居住施設等の介護サービス（医療対応）等調査結果について ・医療と福祉の連携について	事務局案を了承							
		【主な意見】 ○医療機関と介護施設側、それぞれが困りごとを抱え、それぞれが正解があると考えている。それらを擦り合わせるために話し合いの場を作ることが必要である。 ○介護施設には調査・照会が多く、十分に回答できていない場合がある。調査目的・データ活用方法を示すことで協力してもらえるのではないかと。							